

梁啓超の「新民説」における国民教育観

于 海 英*

はじめに

1. 国民教育の目指すべき理想的人間像―「新民」

1.1 「新民説」と『新民叢報』

1.2 一種の道德革命

2. 訪米帰来―「論私徳」以後の国民教育の立場

2.1 訪米を挟んでの心境

2.2 「新民説」再開―「論私徳」の位置

おわりに

はじめに

周知のように、中国の近代は西洋の衝撃にいかに対応すべきかという葛藤から始まり、激動の時代であった。この時期の清朝は思想・文化の領域をコントロールする力が徐々に衰え、西洋の文明が少しずつ浸透し始め、民権、自由などの価値観念が次第に中国社会に伝わってきた。西洋の衝撃を受けて中国の近代化を目指す中国の知識人たちは、国民教育の必要性を認識するようになった。そうした知識人の中で、本論の主人公梁啓超がいった。

日清戦争後、社会改革に関心を向けていた梁啓超は彼の師である康有為とともに、中国の政治舞台に華々しく登場した。彼は戊戌政変によって日本へ亡命し、相次いで『清議報』、『新民叢報』を創刊し、西洋の各種の理念を宣伝し、自分の国民教育理念を唱道した。特に『新民叢報』に連載された「新民説」において、梁啓超は自分の国民教育観をはっきり表し、中国の近代教育の進むべき道に指針を与え、「新民」という理念を掲げた。

「新民説」は1902年2月創刊された『新民叢報』の第一号から1906年の第七十二号まで断続的に掲載された論説である。今まで「新民説」についての研究は相当になされてきた¹。例えば、狭間直樹氏は梁啓超の西洋近代文明を摂取する過程において、媒

* 山口大学大学院東アジア研究科コラボ研究員、中国江蘇師範大学外国語学院講師。

¹ 梁啓超の「新民説」について、例えば、小野川秀美は、日本亡命後の梁啓超は康有為の大同説から進化論へと軸足を移したという考え方を示し、この段階における梁啓超は、進化生存競争の理により、民族存続のため時勢に適応する必要があるという問題意識から、「国民」全体の変化が必要だ

介としての日本の役割を留意すべきであるという視角から、「新民説」を梁啓超の執筆した歴史情況に置き直して、梁の代表作である「新民説」が日本の達成に全面的によりつつ、西洋近代文明のエッセンスを国家主義と捉えて中国に投影したこと、また、「新民説」執筆用の筆名「中国之新民」はその独特の姿勢を示すものであった²、ということ論じている。野村浩一氏は、「新民説」初期の部分は、『新民叢報』の理念を最も体系的に表明していたと指摘し、梁啓超の転換（筆者注：アメリカ遊歴後立場の転換）乃至『新民叢報』の立場を思想的、政治的次元において追求しておくべきこと³を論じている。崔志海氏は、道徳革命を提唱した梁啓超の「新民説」は、中国近代啓蒙思想の一つの発展であり、梁啓超自身の思想上における一つの進歩であると評価する一方、「新民説」の局限性⁴も指摘している。

「西洋の衝撃」をめぐる中国近代教育の発展及びその変動を考察するにあたって、梁啓超の国民教育に対する認識、特に彼の国民教育観を鮮明に表現された「新民説」をぬきにして論じることはできない。本論は、従来の研究を踏まえ、近代中国社会の変容の中で、梁啓超の「新民説」⁵における国民教育観は何であるか、また彼が求めている理想的な国民像は具体的に何であるか、さらに彼の国民教育観に現れている「伝統」と「近代」の葛藤がどうであるか、ということを明らかにしたい。

として、公德、国家意識などを強調するようになり、「国民」の変革、つまり国民国家の形成を主張したということを論じている。（小野川秀美『清末政治思想研究』(2)、平凡社、2010年、74-81頁）。

阿部洋は、梁啓超は中国教育の進むべき道は「国民教育」でなければならないと明確に方向付け、この教育のめざすべき理想的人間像として「新民」という理念を掲げたということを論じる一方、新民説に表された梁啓超の国民教育の考え方及びその内的矛盾は清朝の擁護と西洋近代の思想・制度の導入という相互に矛盾する課題を止揚することによって、漸進的に中国を近代化して行こうとする立憲派（改良派）の自己矛盾が教育という形の中に最も明瞭な姿で露呈されたものであると指摘した（阿部洋「清末における国民教育観の成立：梁啓超「新民説」をめぐる」、『日本教育学会大会研究発表要項』18、1958年8月、23-24頁）

張灝は梁啓超が「新民説」に提出した新民の思想（人を革新させる思想）について、この思想の生成・発展の過程およびその内実を考察し、同時にそれを儒家の「内聖外王」の人格理想と欧米の公民理想と比較することにより、その相違を明らかにするようになった（張灝著、崔志海・葛夫平訳『梁啓超与中国思想的過渡（1890-1907）』、江蘇人民出版社、1993年、101-150頁）

² 狭間直樹「「新民説」略論」、狭間直樹編『共同研究梁啓超—西洋近代思想の受容と明治日本』、みすず書房、1999年、79-106頁。狭間直樹氏の最近の著作である『梁啓超—東アジアにおける文明史の転換』（岩波書店、2016年）において、彼は基本的に「「新民説」略論」と同じ研究立場と研究視角を取っている。

³ 野村浩一『近代中国の政治と思想』筑摩書房、1964年、176頁。

⁴ 「新民説」の局限性について、崔志海は、第一に、国民性改造の問題について、梁が民族性ばかり強調し、階級性に全く触れていないこと、第二に、「新民説」は宣伝において、精神の作用を誇張し、中国の衰え弱まっている原因をすべて中国人の精神上の欠点に帰着させることは問題があること、第三に、「新民説」の一番大きな問題点は、思想の啓蒙と革命を対立させること、などを指摘した。（崔志海「梁啓超「新民説」的再認識」、『近代史研究』、1989年8月、92-94頁）

⁵ 「新民説」は一つの文章のように見えるが、「論私徳」を境に、それ以後の梁の歩みは必ずしも一貫せず、むしろ甚だしい曲折を経ているといったほうが妥当であるかもしれない。1903年（2月-12月）

1. 国民教育の目指すべき理想的人間像―「新民」

1.1 「新民説」と『新民叢報』

『新民叢報』は1902年2月（光緒28年正月）に梁啓超によって横浜で創刊された。戊戌変法の失敗によって日本に亡命した梁啓超は、まず『清議報』を發刊して（1898年12月、光緒24年11月）自己の主張の宣伝に努めていたが、この雑誌が百号で停刊した（1901年12月）後を承けて、新しい構想の下に半月刊の『新民叢報』を刊行した。この雑誌に結集したのは、梁啓超をはじめ、黄遵憲、蔣観雲、徐佛蘇ら、主として「改良派」と呼ばれる人々であるが、その実質的な推進者は終始一貫梁啓超であったと言ってよい。

「新民説」は『新民叢報』に掲載された一連の論説である。あえて言えば、梁啓超は「新民説」を發表するために『新民叢報』を創刊したと言ってよい⁶。『新民叢報』は1902年2月の創刊から、1907年11月にかけての約5年間に、96号まで刊行された。狭間直樹氏の考察によると、「新民説」はその創刊号（1902年2月8日）から第72号（1906年1月9日）にかけての論説欄に掲載された。その内容は次のとおりである。

「第一節、叙論」、「第二節、論新民為今日中国第一急務」、「第三節、積新民之義」、「第四節、就優勝劣敗之理以証新民之結果而論及取法之所宜」、「第五節、論公德」、「第六節、論国家思想」、「第七節、論進取冒險」、「第八節、論權利思想」、「第九節、論自由」、「第十節、論自治」、「第十一節、論進歩」、「第十二節、論自尊」、「第十三節、論合群」、「第十四節、論生利分利」、「第十五節、論毅力」、「第十六節、論義務思想」、「第十七節、論尚武」、「第十八節 論私徳」、「第十九節 論政治能力」、「第二十節、論民氣」。この中で、狭間直樹氏が指摘したように、訪米前の第十七節「論尚武」（『叢報』第29号、1903年4月11日）までは、毎号連載といってもよいが、それに対して訪米後に書き続けられた「第十八節 論私徳」以下は、断続的な掲載となり、結局「第二十

のアメリカ訪問後に発表した第十八節「論私徳」を境に、梁啓超の「新民説」の論調が大きく変化したとの印象を与えた。

この変化がしばしば梁の「転身」、「思想の後退」と捉えている。例えば、狭間直樹は「論私徳」前後の変化は梁啓超の一つの転身であるという考え方を示している（狭間直樹「新民説」略論、前掲書所収、94頁）。狭間直樹は「新民説」略論において、「論私徳」が梁の転身と映ったことは、梁啓超の「答飛生」（『新民叢報』40・41、『文集』11、40-45頁）、「答和事人」（『新民叢報』42・43号、1903年12月3日、『文集』11、45-48頁）などにおける読者の質問に反映されている、と指摘した（前掲書所収、103頁）。小野川秀美氏は、梁がアメリカ訪問後、「その頃から主張は次第に後退の傾向を辿ってくる」と主張した。（小野川秀美『清末政治思想研究』（2）、平凡社、2010年、88頁）

近年では、梁啓超の思想の「連続性」を強調する見方が出現した。例えば、高柳信夫「梁啓超の所謂「転身」について：『新民説』「論私徳」その周辺」（『東洋文化研究』4号、2002年3月）。高柳は、1903年における梁の「転身」について、その前後の連続性を強調する形で論述したが、その一方で、より幅広い「生きた歴史」の文脈の中で評価すれば、1903年前後に梁啓超の果たした役割は大きな本質的な差異があるという判断を下した。

⁶ 前掲狭間直樹「新民説」略論、80頁。

節、論民気」(『叢報』第72号、1906年1月9日)で予告なしに、「新民説」の幕引きと
しているのである。『新民叢報』はその後一年間半刊行されたが、革命派との論争に
集中していたため、性格も大きく変わり、強いて言えばもはや「新民説」掲載時の
『新民叢報』でなくなったのである⁷。

『新民叢報』の創刊号に掲載された発刊の主旨は「一、本報は『大学』の「新民」
の義を取り、我国を維新するために、まずわが民を維新する。中国が不振の原因は、
国民に公德が欠如し、知恵が開かれていないからである。それゆえ、本報はもっぱら
この病に治療を施すべく、中国と西洋の道徳を合わせて徳育の方針とし、政治や学問
の理論を広く網羅して、知育の根本とするよう努力する」⁸というものであった。梁啓
超は戊戌変法失敗後、日本に亡命して以降は、単なる制度の改革のみでは中国の変革
を実現するには不十分であり、問題の根本は中国人の精神のあり方にこそあるとの考
えへと転換していた。中国人が「公德欠乏」、「知恵不開」であるため、梁啓超はこ
うした現状認識を踏まえつつ、徳育と知育という二つの処方箋を提出することになっ
た。

梁啓超が「新民説」の中で、最も厳しく批判したのは、中国人民の「奴隸根性」に
他ならなかった。梁啓超が「新民説」を書いたモチーフの一つは、中国人の奴隸根性
の克服にあったと考えられる。もし、われわれが『清議報』時代の論説に遡ったとす
れば、この問題の所在を明らかにすることができるかもしれない。『清議報』の後期
に、梁啓超の新民の構想はすでに芽生えていたのである。「自由書」のなかの「文野
三界之別」および「国民十大元氣論」、「十種徳性相反相成義」がその例である。日本
亡命後、梁は『清議報』で民権提唱と政府批判を展開したが、義和団事件と自立軍の
失敗を経て、より一層深いレベルへ、即ち国民性の問題へと関心を移していった。と
りわけ「十種徳性相反相生成義」で、新たな道徳を具体的に示し、独立と合群、自由
と制裁、自信と虚心、利己と利他、破壊と成立を個人のそなえるべき資質に挙げた⁹。
つまり梁啓超からすれば、いかなる変革も、人民自身の「自発性」と「能動性」なし
に、成功することはない。人民の中に、専制支配に随順する「奴性」が支配的である
限り、近代国家の建設は不可能である。

ところで、「新民」という構想の形成と展開には、明治期の文化・思想が深く関わっ
ていたことは否定できない。『新民叢報』の内容を見れば、梁がいかに多く明治の思

⁷ 同上、81頁。

⁸ 「本報告白」『新民叢報』(第1号、1頁)、1902年2月8日(光緒二十八年元月一日)。

⁹ 「十種徳性相反相生成義」、『文集』5、42-51頁。本論で参考となる『飲氷室合集』は林志鈞編、上
海中華書局、1936年のものである。また『飲氷室合集』は『飲氷室文集』と『飲氷室專集』から構
成された合集であるため、以下には略称として『文集』と『專集』と記す。

想を受容したかが窺える。「日本の思想と社会の政治環境は梁の思想に何らかの影響を与えていたであろう。日本という理想的な環境に居る間、梁の思想は最も創造力を持っている」¹⁰とアメリカの学者張灝が指摘したように、明治日本が梁啓超の思想に大きな影響を与えたという点はすでに言うまでもない。佐藤慎一は、この時期に梁啓超が執筆したおびただしい論文の背景には日本で摂取した新知識があり、彼は「和文漢読法」と自ら命名した方法で日本人の著作を読み漁り、それを通して西洋思想に関する大量の知識を吸収した¹¹、と指摘した。しかし、留意すべきことは、「新民説」において西洋の価値理念を提唱する一方、梁啓超は中国の伝統思想を軽んじていたわけではない。それどころか、伝統思想に対してむしろ高い見識を持っており、それによって、彼自身の考え方を明らかにしつつあった。

1.2 一種の道徳革命

「新民説」は第一節「叙論」（1902）から第二十節「論民氣」（1906年）に至るまで、ほぼ四年間にわたった。第十八節「論私徳」以後の論調の揺れはかなり大きかったけれども、この論説の初期の部分は当時の『新民叢報』の理念、特に梁啓超の国民教育観を最も体系的に表明していたと言ってもよい。そこで一貫して説かれていたのは「国民の創出」または「国家思想の養成」である。

梁は「叙論」に「国というのは民が集ってできたものである。国に民がいるのは、あたかも体に四肢や、五臓、筋肉や血液があるようなものである。（中略）その国の繁栄（安富尊榮）を願うならば、新民の道を講じなければならない」¹²と言う。ここで、梁啓超は新民こそが国家の発展の基礎であるという見方を示した。つまり、「新民説」の目標は、優勝劣敗の国際社会の中で、中国という国家の生存を確保するために、中国人民を近代国家の「国民」へと改造することにあつた。梁啓超は、「わが国が新法を言うこと数十年であるのに、その効果が現れない」理由は「いかに新民を実現するかに留意してこなかったから」¹³と述べ、「政府の官吏は民間から来るので、この民を改造しない限り、政府、官吏の腐敗墮落の問題は解決しないし、逆に新民さえいれば、新制度、新政府、新国家がなくとも、何ら憂えることはない」¹⁴と主張し、国民改造の重要性を訴えている。

また、「新民説」の基礎となっているものは「進化生存競争の理により、民族の時

¹⁰ 張灝著、崔志海・葛夫平訳『梁啓超和中国思想的過渡』、江蘇人民出版社、1997年、101頁参考。

¹¹ 佐藤慎一『近代中国の知識人と文明』、東京大学出版会、1996年、124頁。

¹² 「新民説—叙論」『新民叢報』第1号、1902年2月8日、『専集』4、1頁。

¹³ 「新民説—第二節論新民為今日中国之急務」、『新民叢報』第1号、1902年2月8日、『専集』4、2頁。

¹⁴ 同上。

勢に適應しないものは自存することができない』¹⁵という進化論的な考え方である。今日、列国が並立し、弱肉強食・優勝劣敗の時代において、国民の資格を欠くならば、決して天地の間に自立することはできないだろう。制度、政府、国家を新たにすることも、民を新たにすることが根本であると梁啓超は考えた。梁啓超においては、「新民」こそが、中国の独立を保持するためのキーシンボルにほかならなかった。野村浩一氏が指摘したように、「『新民説』は何らかの意味での改革を望んでいた一般の知識層に強く訴えかけるものがあったし、また、中国の独立の道を真剣に模索した人々に対しては、最も有効な指針を提供した』¹⁶。

梁はなぜ「新民」が今日の中国の急務であることを強調するかといえば、彼の立論の根拠は二つある。一つは内治であり、もう一つは外交である。内治については、梁は、中国の人民を改造しない限り、中国の改革を実現することができないとし、そして、新民とは、単に一人、数人が新たにすることを求めるのではなく、各々の民がそれぞれ新たにすることを求めなければならないという意見を述べた。一方、外交については、梁によれば、十六世紀以来、ヨーロッパが発展し世界が進歩したのは、全て民族主義によるのであり、それは更に発展し、十九世紀の終わりに至っては、遂に民族帝国主義¹⁷となった。この民族帝国主義は、国民の実力が国内で充満し、外部に溢れ出ざるをえないものであり、決して一人か二人の功名心に由来するのではない。今日列強の民族帝国主義に抵抗しようとするならば、民族主義を実行するしかない、そして民族主義を実行しようとするれば、人民が全て新たになり、それによって民族全体の力を強くする以外にはない¹⁸、という。

続いて、「新民説」の第三節「積新民之義」において、梁啓超は「新」には二つの

¹⁵ 「新民議」、『新民叢報』第21号、23号（1902年11月30日、12月30日）、『文集』7、106頁。

¹⁶ 野村浩一『近代中国の政治と思想』、筑摩書房、1964年、173頁。

¹⁷ 梁は、「国家思想変遷異同論」（1901年10月、『清議報』第94、95冊、『文集』6、19-22頁）において、国は必ず民族主義を経た後民族帝国主義に入れると考えた。彼は次のように言う。「凡国而未經過民族主義之階級者、不得謂之國。譬諸人然、民族主義者、自胚胎以至成童所不可缺之材料也。由民族主義而變為民族帝国主義、則成人以後謀生建業所當有事也。今歐米列強皆挾其方剛之膂力、以與我競爭、而我國于所謂民族主義者、猶未胚胎焉。（中略）知他人以帝国主義來侵入之可畏、而速養成我所固有民族主義以抵制之、斯今日我國民所當汲汲者焉」また、「論新民為今日中国第一急務」（『新民叢報』第一号、8頁、1902年2月8日）において、民族主義と民族帝国主義を次のように定義した。「民族主義とは、同種族、同言語、同宗教、同習俗の人々が、互いを同胞とみなし、独立自治に務め、完備した政府を組織し、公益を図り、他民族を防ぐことを言う（民族主義者何？各地同種族、同言語、同宗教、同習俗之人、相視如同胞、務獨立自治、組織完備之政府、以謀公益而御他族是也。）民族帝国主義とは、国民の実力が国内に充満し、外にあふれ出ざるを得なくなり、せつせと他国の土地に権力を拡張し、自らのはげ口とするのである。その手段は、兵力、商業、工業、協会など、いずれも利用して、これを指揮し保護するのである。（民族帝国主義者何？其国民之實力、充于内而溢于外、于是汲汲焉求擴張權力于他地、以我為尾閫。其下手也、或以兵力、或以商務、或以工業、或以教会、而一用政策以指揮調護之是也。）

¹⁸ 「新民説一第二節論新民為今日中国之急務」、（『新民叢報』第1号、1902年2月8日）、『專集』4、3-4頁。

意味があると述べている。一つは、本来有するものとき磨いて（淬厲其固有）、新しくすること、もう一つは、本来有していないものを他から採補して新しくすることである¹⁹。この二つの要素こそが、梁啓超が「民を新たにする」という意味での「新」の内容であった。では何をとき磨くのか。中国国民の独有的特質をとき磨くのである。梁啓超は次のように述べる。

「およそしっかりと世界に独立しうる国家には、必ずその国民が独自に備えている特質がある。上は道徳法律から、下は風俗習慣文学芸術に至るまで、皆一種の独立の精神がある。…これこそ民族主義の根底源泉である。わが同胞は数千年にわたってアジア大陸に国を立てているので、備えている特質には必ず諸族とははっきり異なった広大高尚完美なものがあるはずである。我々は当然それを保存すべきであり、失墜させてはならない」²⁰。

ここに述べたことは、梁啓超の伝統思想に対する姿勢と言える。つまり梁啓超は中国が備えている特質があることを前提とし、まず中国民族固有の精神を保持し、次に他民族の長所を取り入れると主張した。「新民説」とほとんど同時に書き始めた『中国学術思想変遷之大勢』の「総論」で、梁は「学術思想の一国にあるのは、あたかも人の精神を有するようなものである」²¹と述べ、更に「この国に生まれ、この民となり、この学術の恩恵をうけて、これを歌い、これを舞い、これを發揮し、これを広大させ増長し、これを發展するのは吾輩の責任である」²²と、我国の伝統思想が西洋の学術思想に比べて何ら遜色のないことを示した。

ところが、梁啓超は中国の伝統思想は特有の性質があるものの、欠けている所もあると指摘した。中国の道徳思想において、最も欠けているものは、梁によれば、公德であり、また国家思想であり、冒険進取の気象であり、権利思想であり、更に自由であり、自治であり、これらの思想を我民が持てば、中国の人民がようやく新民となり、中国は現在の世界に存立しうるのであろう。梁の「新民説」（少なくとも前半）は、大体以上のような論点の下に展開されるのである。

先に少し触れたが、「新民説」における梁の根本的な問題提起は、「国民の創出」と「国家思想の養成」である。国家思想についての梁の認識過程はそれなりの道筋があるが、少なくとも、『清議報』時代の梁はすでに国家思想への注目を始めていた。彼は「国家思想変遷異同論」（1901年9月）において、独自の国家思想の歴史の変遷論を展開していた。しかし、国民の概念に依拠しながら、本格的に国家思想の理論を展開したのは、「新民説一論国家思想」においてであった。即ち「人群の最初の段階では、

¹⁹ 「新民説一第三節、積新民之義」（『新民叢報』第1号、1902年2月8日）、『専集』4、5-6頁。

²⁰ 同上。

²¹ 『中国学術思想変遷大勢』、『文集』7、1頁。

²² 同上。

部民はいても国民はいなかった。部民が国民へと進化し、文明と野蛮が分かれた。部民と国民の違いがどこにあるのか。集団で居住し、自ずと習慣を形成するものを部民と言い、国家思想を持ち、自ら政治を為すものを国民と言う。世界に国民なしで国を立てることがない²³とやっているように、梁は国家思想を有するか、ただ自然に風俗を共有するかによって「国民」を「部民」から区別し、こうした「国民」を国家の不可欠の前提としたのである。そしてさらに、国家思想について、彼は「第一に、一身に対して国家が存在することを知る。第二に、朝廷に対して、国家が存在することを知る。第三に、外族に対して、国家が存在することを知る。第四に、世界に対して国家が存在することを知る」²⁴と述べている。つまり、個人、朝廷、外族、世界、この四者とは相異なる「国家」思想こそ梁が求めていたものである。このときの梁啓超は、全力をあげて国民の創出、国家思想の養成という任務の解決に取り組んでいる。

梁は「新民説」の「叙論」で、国家について「国というものは民を積みてなる。国に民がいるのは、あたかも体の四肢、五臓、筋肉、血液があるようなものである」²⁵と述べている。この一文に明確に国家の実体的基礎は規定されている。つまり国というものは、民があってこそ成立することができる。ところで、民権との関係で「民を積みてなる」国家を論じたことについて、梁は『清議報』時代の「愛国論三一論民権」において既に提起した。この一文に、梁は「国というものは民を積みてなる」と書き起こし、続いて「愛国を言うには必ず民権を興すことから始めなければならない」²⁶、「民権が興れば国権が立ち、民権が減れば国権が減ぶ」²⁷と論を進めた。ここにおいて、われわれは、梁が救国のために、国権の確立を求めて到達した道は民権にほかならないことを見出しうるであろう。「新民説」（少なくとも前半）においても、新民の道、つまり民権に基づく近代国民国家の建設は、梁がもっとも真剣に模索した道の一つであることは変わっていない。そして、梁は国家思想の養成を緊急の課題と訴えて、その具体的内容として掲げた条目の第一は「公德」である。公德の観念は、国家の利益を目的とするものといってよい。

「新民説」の一つの根幹、即ち「本来有していなかったものを他から採補する」とはいかなるものなのか。中国人になかったものの一つはすなわち梁啓超が指摘した公德である。梁啓超はまず「公德があることを知れば新道徳が出、新民が出る」²⁸と言

²³ 「新民説一第六節論国家思想」（『新民叢報』第4号、1902年3月24日）、『専集』4、16頁。

²⁴ 同上。

²⁵ 「新民説一叙論」『新民叢報』第1号、1902年2月8日、『専集』4、1頁。

²⁶ 「愛国論三一論民権」、『清議報』第22冊（1899年7月28日）、『文集』3、73頁。

²⁷ 同上。

²⁸ 「新民説一論公德」、『新民叢報』第3号、1902年、3月10日、『専集』4、15頁。

い、「論公德」という項目を書いた。「新民説」の第五節「論公德」に次のような記述がある。

「我が国民に最も欠けているものの一つは公德である。公德とは何か。人群が群（筆者注：群は社会集団のことをさす）である所以、国家が国家である所以は、この徳によって成立するものである。…道德の本体が一つである。しかし、外に現れる時に公私の名目が立てられている。人それぞれが一人をその身を善くする（独善其身）ことを私徳といい、人それぞれがその群を相善くする（相善其群）ことを公德という。わが中国の道德の発達は早くないとは言えないが、私徳に偏って、公德がほとんど欠如していた。…旧倫理で重視されるのは一私人と一私人に対することであり、新倫理で重視されるのは一私人の一団体に對することである。…道德の成立は群を利するためである」²⁹。

ここで梁は公德こそが中国の新民に必要なものとし、「その身を独り善くする」私徳はよく発達したのに対して、「その群を相善くする」公德は殆ど欠如しているため、国民が身につけるべき「公德」の重要性を強調した。梁は公德と私徳を孟子の「兼善」と「独善」を借用し、概念としての区分を試みるようになった³⁰。

「論公德」の中で、「中国の旧倫理」が論じたのは「君臣」、「父子」、「兄弟」、「夫婦」、「朋友」などで、「一私人の一私人に対する事柄」が特に重視されるが、「泰西の新論理」の「社会倫理」、「国家倫理」にあたる部分では不備が多く（父子、兄弟、夫婦は家族倫理とほぼ対応し、朋友は社会倫理の一部に当たるに過ぎない、君臣は国家倫理と全く違う）、ゆえに「中国の旧道德はおそらく今後の人心を統御するのに十分でない」³¹ため、それを補うという形で議論が展開してゆく。先に述べたように、梁の公德観念は国家本位であり、この観念の中に内包される権利、義務、自由、自治など新民の諸徳目（第五節「論公德」以後の諸項目）は、全て国家利益の方向に規定されている。梁は自らも次のように言う。「公德の大目的は既に群を利することにあり、而して万千の条理はここから

²⁹ 同上、12頁。

³⁰ 公德について、高嶋航によると、梁の唱えた公德は日本の「公德」と同じではない、井上哲次郎・高山林次郎（樗牛）『新編倫理教科書』（金港堂、1897年）によれば、「公德」とは、「博愛慈善の積極的な道德」であり、国家本位ではない。それに対し、梁の公德は国家を本位とする。（高嶋航訳注「新民説」、平凡社、2014年、58頁、訳注（1）参考。）一方、荊部直によれば、「公德」という語の創作者は福沢諭吉であり、その主著である『文明論之概略』の第六章「智徳の弁」と題されるが、その冒頭で徳を「私徳」「公德」の二種類に分類することを提唱している。福沢の言う公德は「外物に接して人間の交際上に見はる々の働」で、私徳は「貞実、潔白、謙遜、律儀などの如き一心に属するもの」なのである。ただし、「公德」そのものについて福沢は議論を展開しているわけではない。一応「廉恥、公平、正中、勇強等の如き」と具体的に列挙しているが、この徳目を見ただけでは、「私徳」との違いが分かりにくい。また、福沢が「公德」という語を考えた際に思い描いたものは、文明化した社会における「権力の偏重」気風に対する批判で、「自由独立の気風」が確立し、人々が思うままに意見を述べ、活発な議論が続けられることで、進歩してゆく社会に生きている人々の生き方そのものである、という（荊部直「公德とはなにか」『学際ZERO号』、2015年5月、48-50頁参考）

³¹ 「新民説一論公德」、『新民叢報』第3号、1902年、3月10日、『専集』4、14頁

生じる。本論以後の各項目は殆ど全て「利群」の二文字を綱領として一貫させる³²。

また、「論公德」の中で、梁啓超は「その身を善くする」私徳について、『皋陶謨』の九徳（寛而栗、柔而立、愿而恭、乱而敬、擾而毅、直而温、簡而廉、剛而塞、彊而義）、『洪範』の三徳（正直、剛克、柔克）、『論語』のいわゆる「温、良、恭、儉、讓」、「克己復礼」、「忠信、篤敬」、「剛毅木訥」等、『孟子』のいわゆる「存心養性」「反身強恕」などを挙げた。梁によれば、我が中国、数千年来、東身寡過主義（身を慎み過ちを少なくする）が正に徳育の中心となってきた。我が中国が日々衰退しているのは、ほかでもない東身寡過の人があまりに多く、権利を享受するのに義務を果たさない。ゆえに、梁が公德をまず論じたのは、「中国の旧道徳（流俗相伝简单の道徳）はもはや「今後の人心を規範できない」³³ため、「一新道徳を發明して、それによって我が社会を進歩させる道」を求め³⁴、また私徳を補完しようと考えたからである。梁は中国の伝統的な儒教でいう徳は私徳であって、公德はないと言っている。ゆえに梁自身は、公德の提唱について、高嶋航が指摘したように、一種の「道徳革命」³⁵と言い、公德という新しい道徳の培養は、「革命」と呼ぶに相応しい事業だと認識している。この道徳革命こそ、梁が「新民説」で真に意図したことであろう。

2. 訪米帰来—「論私徳」以後の国民教育の立場

2.1 訪米を挟んでの心境

1903年2月20日に梁啓超は横浜を發ち、カナダを経由してアメリカに渡った。10ヶ月ほどアメリカという新大陸を周遊し、同年の12月11日に横浜に戻った。この渡米の目的について、『梁啓超年譜長編』が書いてあるように、美洲保皇会の基盤を固め、発展させるためであり、それに加えて、欧米社会を実際に見たいという梁自身の願望もあった³⁶。この旅行以前の渡航歴は、例えば、ハワイ（1900年2月-7月）とオーストラリア（1901年2-4月）がある。ヨーロッパへは未だ行っていない。梁の今回のアメリカ遊歴については、川尻文彦が指摘したように、そのスケジュール、視察内容は勿論のこと、梁啓超の思想が保守化した契機として、これまで多くの研究者の注目を

³² 同上、15頁。

³³ 同上、14頁。

³⁴ 同上。

³⁵ 同上、15頁。梁は第五節「論公德」において、道徳革命について、次のように述べている。「道徳革命之論、吾知必為挙国所詬病、顧吾特恨吾才之不逮耳、若夫与一世之流俗人挑戰決闘、吾所不懼、吾所不辭。世有以熱誠之心愛群、愛国、愛真理者乎？吾願為之執鞭、以研究此問題也」。ここで梁の「道徳」革命の目標設定は、即ち私徳絶対優位の社会を公德中心の社会に転換することによって、中国人の利群觀念を養成し、中国人を「新民」に改造することであろう。

³⁶ 丁文江・趙豊田編『梁啓超年譜長編』、上海人民出版社、1983年、310-311頁参考。

集めており、梁思想の大転換の文脈で必ず言及されてきた³⁷。周知のように、梁は亡命後、時に保皇の立場を離れ、孫文との合作さえ模索した時期もあり、その最も急進化した時期は、訪米前の1902年とされる。この年は「日ごと排満共和革命の議論」³⁸を提唱していた時期にあたり、「新民説」での「破壊主義」（例えば第11節「論進歩」で破壊亦破壊、不破壊亦破壊、破壊既終不可免）の提唱は、その典型的な表れだとされる。

この年の春、康有為は「与同学諸子梁啓超等論印度亡国由于各省自立書」や「答南北洲諸華僑論中国只可行立憲不可行革命書」において、梁の議論を「亡国滅種之言」として厳しく批判している³⁹。また、「新民説」に関しては、訪米前に『新民叢報』に連載された「新民説」では、公德に端を發し、権利や自由、進歩などを強く説いたのに対して、訪米帰来後、私徳や政治能力などの項目を論じ、特に「私徳」の提唱に重点を置いた。

もとより第五節「論公德」では、公德と私徳は相互補完的なものと捉えて、その上で、梁が公德を提起したのは、中国人に欠けているのは私徳ではなく、公德であると判断したからであった。しかし、梁は訪米帰来後、「新民説」のこれまで提唱した諸論が理想に過ぎないものと考えて、破壊主義を批判し、「私徳」を高く掲げて旧徳徳の培養を唱えるようになった。1902、1903年のころは新世代による外来思想の受け入れが急進しすぎて、彼の目に映っていたのは、青年たちへの革命思想、破壊の学説の伝播であり、けじめのない自由平等説の伝播である。「論私徳」を境に、「新民説」の論調はがらりと変わったとの印象を与えた。なぜこういう変化が起こったのかについて、様々な原因⁴⁰があるが、そのきっかけとなったのは今回の訪米に間違いなさであろう。

梁は訪米直後、徐勤にあての書簡の中で「中国は革命を除いてほかに別の方法がないと弟は深く信じている」⁴¹と言ったが、その約五ヶ月後の蔣智由宛ての書簡では、

³⁷ 川尻文彦「梁啓超のアメリカ——一九〇四年の「新大陸遊記」をめぐって」、『中国研究集刊』37号、2005年6月、55頁参考。

³⁸ 『清代學術概論』、『專集』34、26頁。

³⁹ 『梁啓超年譜長編』、287頁。

⁴⁰ 梁啓超思想変化の原因について、台湾の学者張朋園は『梁啓超与清季革命』の中で、一、康有為への経済的依存度が高まるなど康有為との師弟関係、二、破壊後の建設が容易ではないことへの恐れ、三、革命党に対する感情の悪化、四、ジェームス・ブライスの『美国政治論』の影響を受けるなど政治思想の変化、五、黄遵憲の影響など五つの要因を挙げている。（張朋園『梁啓超与清季革命』第六章、中央研究院近代史研究所專刊（11）、1982年、167-174頁参考）

また、狭間氏は（前掲論文、95頁）その転身の要因について、1903年を境に澎湃として興ってきた排満革命主義とそれを奉ずる隊伍の登場に求めるべきだと、論じている。他に、野村浩一氏の梁の思想の変化の原因についての見解は、ブルンチュリなど思想の影響（『政治学大家伯倫理知理之学説』、『新民叢報』38・39合刊号、1903年10月4日）を重視するものであった。（野村浩一「民族革命思想の形成」（『近代中国の政治と思想』、筑摩書房、1964年176頁参照）。

⁴¹ 「致徐勤書」、1903年4月15日、『長編』320頁。

「中国は頑固派によって亡ぶのではなく、新党によって亡ぶ。悲しいかな、悲しいかな。(中略)私、ここ数ヶ月来、新党の紛乱腐敗の状況を見て、再びまた革義(革命の義)を唱えることができなくなる」⁴²と革命を唱える気はないとの決心を語る。中国人の中で最も可能性のある人々(筆者注:革命派をさす)でさえ、結局公德を掲げて私利を図るばかりで、却って救国の障碍となる。こうした革命派の腐敗に直面して、梁啓超は非常に心を痛め、革命派に対して大きな幻滅を味わった。

ところで、梁のそれまでの欧米諸国への関心は、もっぱら民主政治であったといってもよい。彼は1899年12月に日本からハワイに向かう途中、「二十世紀太平洋歌」の中で「かの世界共和政体の祖国に適かんとするを誓う」⁴³と歌ったように、アメリカの共和政治に過大な期待を抱いたことが知られている。しかし今回の渡米で、自分の目で観察した結果、その期待とは全く裏腹に、共和政体の欠点ばかりを感じさせられた。この渡航を記した記録である『新大陸遊記』の中で、例えば、ワシントンでは共和政体より、君主立憲のほうは流弊が少なく運用が優れていることに感心した⁴⁴と記す。梁啓超はアメリカの共和政治が州、さらにその下の小さな地域社会を基礎に機能するものであることを確認し、中国はやはり君主立憲制に向いているとの確信を強めている。更に旧金山(サンフランシスコ)では在米華僑を観察し、中国人の国民性について次のように書いてある。「中国人の欠点として、第一に、族民の資格があって市民の資格はない。それゆえ中国では「族制の自治」しか発達することができない。第二に、村落の思想があっても国家思想がない。第三に、専制を受けることができるだけで自由を享受することはできない。第四、高尚な目的がない」⁴⁵。梁はこの観察によって、アメリカの共和制でさえ多くの問題があること、アメリカのような公德が実現された社会においても、中国人はなお公德がないと中国人の国民性についての省察を深めた。このように、自分の目で観察した結果、梁が引き出したのは、中国での政治改革の方案はやはり君主立憲制であり、また、中国人の国民性改造が困難であるという結論であった。

2.2 「新民説」再開―「論私徳」の位置

1903年12月、アメリカから日本に戻った梁啓超は第18節「論私徳」⁴⁶を書くことに

⁴² 『致蔣智由書』、1903年8月19日、李華興・呉嘉勳編『梁啓超選集』、上海人民出版社、1984年、393頁。『蘇報』の筆禍事件で章炳麟が逮捕されたのは、同志の呉稚暉が密告したからである。梁はこの書簡で、この消息を知り、ショックした心境を語った。

⁴³ 『二十世紀太平洋歌』、1900年1月の作とされる。『新民叢報』第1号、『文集』45(下)、17頁。

⁴⁴ 『新大陸遊記』、『梁啓超全集』第2冊、北京出版社、1999年、1158頁参考。

⁴⁵ 同上、1179頁参考。

⁴⁶ 「論私徳」〔『新民叢報』38・39号(1903年10月4日)、40・41号(1903年11月2日)、46・47・48号(1904

よって、「新民説」の執筆を再開した。「論私徳」において、彼は中国における徳性の墮落した原因を種々指摘した後、中国のような腐敗した社会では文明社会の進んだ学理が入っても、この最新、最有力の学理を利用して自ら悪習、悪性を擁護することになってしまうと述べている。梁啓超は破壊主義を批判し、私徳と公德の優先順位を逆転させ、中国人の「固有の道德」を提唱するようになった。「論私徳」の論旨を要約すれば、「破壊主義者批判」と「固有道德の提唱」という二点に絞られる。

極端に走っている破壊主義者は「建設だけには道德が必要だが、破壊には道德は必要がない」⁴⁷とと思っているが、梁はそれが全くの誤りだと考え、「一切破壊」を唱える革命派を非難した。彼は次のように言う。「そもそも革命を鼓吹するのは、国を救おうとするからではないか。国を救おうとする彼らの気持ちは、だれもが私よりつよい。しかし、国も結局この瞎鬧派（騒ぎ屋）の革命によって救うことができない。ただ救えないばかりか、滅亡を速めさせるのである」⁴⁸。梁啓超は「破壊主義」を高唱していたときも、決して無条件の破壊主義を主張していたわけではない。例えば、「新民説」の「論進歩」では、「破壊とは、建設のための破壊であり、破壊のための破壊ではない。破壊のための破壊なら、破壊を行う必要はないし、破壊という事業も成就しえないであろう」⁴⁹としていた。つまり、ここで留意したいことは、梁は破壊主義そのものを否定するのではなく、「無条件破壊」と「瞎鬧派の革命」を非難している、ということである。

革命派に対する批判、学生の過激な行為⁵⁰に対する梁の反応は、「論私徳」の中で、公德ではなく、旧道德を鼓吹したことに呼応している。梁は「論私徳」の冒頭に、執筆動機について自らコメントした。自分が「新民説」で特に「公德」を取り上げて強

年2月14日))に連載。狭間直樹氏の考察によると、この頃『新民叢報』の奥付記載の刊行年月日と実際の出版時間との間にはズレがあったらしく、いずれも1904年入ってからの発行であったと推定される。具体的には狭間直樹編、『梁啓超：西洋近代思想受容と明治日本』（みすず書房、1999年）の「付録2」参照。また坂出祥伸氏も「論私徳」は、梁がアメリカから日本に帰来して後の作と推定している。（坂出祥伸『中国近代の思想と科学』、同朋舎、1983年、351頁注（124）参考。）

⁴⁷ 「新民説—論私徳」、『専集』四、130頁。

⁴⁸ 同上、133頁。

⁴⁹ 「新民説—論進歩」『新民叢報』10号（1902年6月20日）、11号（1902年7月5日）、『専集』4、67頁。

⁵⁰ 坂出祥伸の考察によると、1903年に入って、創刊された数種の学生雑誌（『湖北学生界』（東京、1月）『浙江潮』（東京、1月）、『江蘇』（東京、4月）、『国民日日報』（上海、10月）、『中国白話報』（上海、12月）など）の過激化、学生の間には、梁啓超の君主立憲論、漸進主義に飽き足らずにしてこれを超えてゆこうとする傾向が広がっていた、という（坂出祥伸『中国近代の思想と科学』、同朋舎、1983年、324頁と351頁注125参考）。梁啓超自身はこれを敏感に感じ取り、アメリカから日本に帰った後に書いた「答飛生」では、次のように回顧している。「一年以来、東京の学界の雑誌は色々なものが続々と現れ、急速に進歩しているが、その趣旨を尋ねてみれば、もっぱら煽動（鼓氣）を唯一の方法としている。この傾向は日増しに甚だしくなり、その発言が余りに常軌を逸するものが少なからずある」（「答飛生」、『新民叢報』40・41号、1903年11月2日、『文集』11、45頁。）

調したのは、私徳を軽視するのではなく、「私徳」は先聖昔賢が十分に論じているから、皆が既に理解し実践できるもので、自分がわざわざ言う必要はないと考えたからである。しかし近年「末流の者」の行動がかえって頑固守旧の者に新理想攻撃の口実を与えているので、「論私徳」を執筆せざるを得ない⁵¹とあり、さらに「公德は私徳の拡大したもの」⁵²であり、「私徳において立派であっても、公德においてなお未完成なものはあり得るが、私徳において不十分でありながら、公德において手本とすべきものなど決して存在しない」⁵³と述べ、「公德」養成の前提としての「私徳」の重要性を強調している。

梁は、「私は昔（筆者注：ここで昔は「新民説」の第五節「論私徳」の時期である）中国の旧道徳は、おそらく今後の人心を統御するのに十分ではないだろうと考え、一つの新道徳を發明し、それを補いたいと渴望した。今にして思えば、これはただ理想の言であり、決して今日これを実行するものではない」⁵⁴と言い、「新道徳の輸入」に絶望した。また、「群治を言うにあたり、必ず徳を言い、智を言い、力をいうが、智と力を実現するのは甚だ容易が、この徳だけは最も難しい。今は一つの新道徳を以て国民を変えようとするのは、必ずしも区々たる泰西の学説によってできるわけではない。…かりに道徳を行おうとするならば、社会の性質の相違によって各々受け継いだことがある。先哲の深遠なる言葉、祖宗の素晴らしい業績は、この冥然たる体と共に、わが身体に遺伝してきており、これこそが一つの社会を養成するものである」⁵⁵と論じている。続いて、彼は西洋の道徳について、「その道徳の原質というものは、宗教の制御力や法律の制御力、社会の制御力に由来するものがある。しかしこの三者は現在の中国に存在しないため、新道徳によって国民を変えるということは到底不可能だ」⁵⁶と述べた。つまり、梁啓超からすれば、当時の中国社会に西洋の新道徳をいきなり移植しても効果を期待できないのである。また梁は、道徳を重視するか否かが、中国の存亡にかかり、心術（心ばえ、心もち）がよいか否かも、救国の事業にかかっていると論じている。道徳の重要性については、梁は「私が思うに、学識を開いたり、運動を準備したりすることは、皆余事であり、ただ道徳を師とすべきである」⁵⁷と述べ、ゆえに「真に救国の事業に務める」なら、「今日わが社会をとにかくも維持してゆくために」、その恃みとする者はどこにあるかといえは、「我が祖宗より伝わる固有の旧道徳には

⁵¹ 「新民説—論私徳」『専集』4、118頁。

⁵² 同上、119頁。

⁵³ 同上。

⁵⁴ 同上、131頁。

⁵⁵ 同上。

⁵⁶ 同上、132頁。

⁵⁷ 同上、134頁。

かならない]⁵⁸という意見を示した。

梁啓超は私徳を論じるあたり、基本的には陽明学に依拠して議論をしている。また「論私徳」の全文を読んで分かるように、梁啓超が私徳を提唱する出発点は誤った風潮を是正しようとしていたのである。そして、是正のために掲げられたのは、王陽明の「正本」、「慎独」、「謹小」の三つの標語である。「正本」の説明をするために、彼は王陽明の「拔本塞源論」の「功利」を批判する一節を引いて、「その一字一句は皆凜然として今日の吾々のために説法しているのではないか」⁵⁹と述べ、陽明学における「非功利」主義を学ぶべきであると指摘した。続いて、梁は愛国を例として、愛国における「正本」の精神が必要であることを次のように述べている。「私がここに一つの目標を立てたとする。同じことであっても、何か他の目的をもってそれを実行すると、ほかには何の目的を持たずに実行するのでは、その外形は同じであるが、その性質と結果は大いに異なる。例えば、愛国ということについて論じてみると、愛国は絶対的で純潔のものであるが、もし愛国に名を借りて私利私欲を満たすなら、愛国を知らず愛国を語らない者のほうが実は勝っている。王子の謂う「功利」「非功利」の区別は正にここにある」⁶⁰。つまり、梁啓超にとって、愛国における「正本」（動機の純粹さ）が要請されるのは、一番重要であることは間違いないであろう。「正本」の説明で、「愛国」の例を挙げていることからみて、梁啓超はここで批判の矛先を、愛国を掲げて私利私欲ばかりを図っている、不純粹の革命派に向けていることが窺われる。

次に、「慎独」というのは王陽明が言った「良知を致す」ことであり、つまり、自己の内心の動きの不断の反省である。「謹小」は日常的なささやかなことをいい加減にせず着実に実践することである。ここで留意しておきたいのは、梁自身が「我が社会が恃みとする旧道徳」についての解釈である。梁は、口で「固有の旧道徳」と称してはいるが、それらの旧道徳が基本的に自分の内面のあり方を律することを指すものである。梁啓超によると、「私の言う旧道徳は、ただ束身寡過や循規蹈矩（規則に従うこと）を言うのではない」⁶¹のである。

このような私徳の提唱に呼応して、その後1905年末から1906年の春にかけて、梁は相次いで『節本明儒学案』、『德育鑑』、『松陰文鈔』⁶²を刊行し、引き続き近代中国の国

⁵⁸ 同上、132頁。

⁵⁹ 同上、137頁。

⁶⁰ 同上、138頁。和訳は高柳信夫「梁啓超の所謂「轉身」について：『新民説』「論私徳」その周辺」（『東洋文化研究』4号、2002年3月、18-19頁）の訳語を参考した。

⁶¹ 同上、139頁。

⁶² この三つの本はそれぞれ新民社、1905年11月、新民社、1905年12月、広智書局、1906年4月刊行された。

民道徳の確立に力を注いだ。

それまで、西洋近代の価値・観念（自由・平等・競争・権利などの新学説）を唱えてきた梁は、「論私徳」において、「固有の旧道徳」を全面に押し出した。特に国民教育のモラルに関する主張は義務、私徳、秩序といった保守的な主張が強く押し出された。その意味では、梁啓超の国民教育の理想が内容的に急変していると言ってもいいが、しかし、一方、梁が私徳を提唱するに至ったのも、革命派を批判するようになったのも、やはり中国の現状に鑑みてのことであった。「自由の説の輸入は幸福を増大せず秩序を破壊することになり、平等の説の輸入は義務を荷わずに制裁を蔑ろにすることになり、競争の説の輸入は外界と敵せず内国を散ずることになり、権利の説の輸入は公益を図らずに私見をかざることになり、破壊の説の輸入は膏肓を箴せずに国粹を滅することになる」⁶³という梁啓超の指摘は、彼のそれまで唱えてきた主張を変えたことの重要な理由になっているのであろう。

ところが、梁啓超の唱えていた国民教育の目的からみて、梁自身が「吾らは今日真に救国の事業に務めなければならないし、真に救国のできる人材を育成することに努めなければならない」⁶⁴と言ったように、愛国、救国という前提を共にするなら、西洋の近代価値の導入であろうと、私徳の提唱であろうと、矛盾はないと言えなくはないが、少なくとも対立しない。たとえ私徳の提唱に至っても、「これは彼自身の立場に基本的な転換があったとみるべきではない」⁶⁵と坂出祥伸氏が指摘したように、梁啓超の「新民」の立場は変わったわけではない。

終わりに

梁啓超は変法運動以来、中国の「新」を一身に代表してきた人物である。『時務報』、『清議報』に続いて創刊した『新民叢報』は、正に国民雑誌に相応しい存在であり、そこで梁は「新民説」を書くことによって、「新」を代表として国民全体に語り続けていたのである。「新民説」において、国家思想を掲げて国民教育を説く梁は、国家本位としながら、国家と新民との無矛盾性を強調した。彼は国民教育の進むべき道を「新民」でなければならないと明確に方向をつけた。つまりこの国民教育の目指すべき理想的な人間像として「新民」の理念は、民族主義精神、自由・平等・権利・公德を基本原理とする教育理想を示すものとして、これまでの「奴隷教育」と真正面から対決しようとするものである。

⁶³ 「新民説一論私徳」、『専集』4、127-128頁。

⁶⁴ 「新民説一論私徳」、『専集』4、133頁。

⁶⁵ 坂出祥伸『中国近代の思想と科学』、同朋舎、1983年、277頁参考。

しかし1902年、1903年頃に革命思想の伝播による騒動の頻発、けじめのない自由平等説による流弊が広がり、それらは梁啓超の不安を拡大させた。結局1903年のアメリカ遊歴をきっかけにして、新民の養成は現実には容易にできないという認識が強まり、儒家の道徳における固有の道徳の提唱に力を注いでいる。梁啓超にとって、問題なのは西洋の思想そのものではない。中国人の西洋思想の受け入れ方、また受け入れ側の中国人自体が問題となっている。梁啓超の理想とする新民は、国家思想もあり公徳心もある、と同時にわが中国人のもとより有する固有の特質、固有の道徳を保持し、自分を「一新」することによって、新しい国家をつくるものである。この点から見れば、梁啓超における教育の伝統と近代性は必ずしも相対立はしないが、両者は相互に影響しあっている。

中国の国民教育の近代化は、西洋の近代文明を始めとする近代知の受容の過程であった。だが同時にそれは、内発的に発生した中国の伝統文化を近代的な世界観、知識体系へと取り込む作用もあった。こうした特質を持つ中国の教育近代化にあって、近代知の受容過程で少なからず葛藤が認められる。国家存亡の危機の回避が眼前の優先課題であり、この課題に基づき、中国人の国民性を改造しなければならないと梁啓超は考えていた。ゆえに梁啓超は中国の政治、社会、国民の改造という極めて現実的な諸問題に取り組むと同時に、歴史的・伝統的な中国文化・思想の発揚にも力を注いでいる。「新民説」に表された梁啓超の国民教育観は西洋文明の受容と自国の伝統文化の保持という間に生じる矛盾と摩擦を最小限にすることによって、国民教育の目指すべき理想的な人間像として新民という形に露呈されたものであるといってもよいであろう。